（1）　明治20年創刊　第38847号（第３種郵便物認可）　（日刊）

農の景観 保全へ

文化庁検討会選定

地域色豊かな文化遺産
「住民主体で保護」

農地や林地の文化的景観を調査していた文化庁の検討会は十三日、全国から百八十の「農林水産業に関連する文化的景観」の選定、保護と保存などを提言した報告書をまとめた。本県からは甘楽町秋畑の「那須集落の段々畑と石垣」と板倉町を舞台とする「渡良瀬遊水地」が選ばれた。棚田など農林水産業にかかわる貴重な景観を地域の文化遺産として、将来の保存・整備につなげていくのが狙い。両町は「地域の気候風土に根ざした独特の景観の保全につながる」として、今後の整備に力を入れていくとみ計だ。

農林水産業に関連する文化的景観重要地域（文化庁分野で特に価値の高い百八十地域を選んだ。検討会の出した、その中から①土地利用に関するもの②風土と関はは二十一市町村から五十八件のものの③伝統的産業や生活を示す文化財の周辺の景観④イタカ（ヨシ）の四分野で特に価値の高い百八十地域を選んだ。検討会の出した、その中から①土地利用に関するもの②風土と関は